

『新たな「認定こども園」に対する県の姿勢について』 Q 2

【田中博人】

新しい認定こども園は制度上、幼稚園と保育所のよさをあわせ持つ施設であり、子育て支援先進県として保育所が的確な対応できるように県が支援するべきであると思うがどうか。

【北川龍郎健康福祉部長】

新しい認定こども園制度については、現在国において施設の認可基準や財政支援の内容ともいふべき給付費の算定基準について幼稚園や保育所からの円滑な移行にも配慮しながら検討されており、6月ごろまでにはこれらの基準が示されると聞いております。保育所においては、具体の認可基準や財政支援がまだ明らかでないために現時点では移行について判断することは難しいとの声が多い状況です。県としては、保育所が認定こども園に移行するかどうか適切に判断、選択できるように、市町とも連携をし、情報提供や相談に応じるなど必要な支援を考えています。